

生活環境部

福祉環境委員会

【所管関係資料】

6月9日提出

【目次】

所管事項関係

県 民 生 活 課	第12次秋田県交通安全計画(案)の概要について	・・・	3
-----------	-------------------------	-----	---

第12次秋田県交通安全計画（案）の概要について

【基本理念】

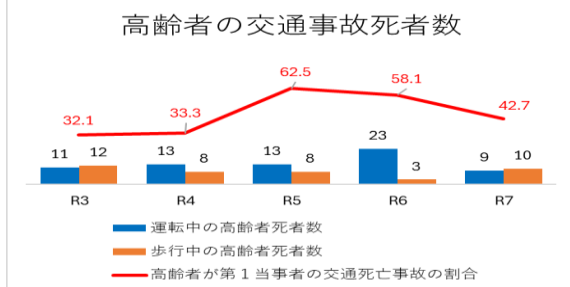
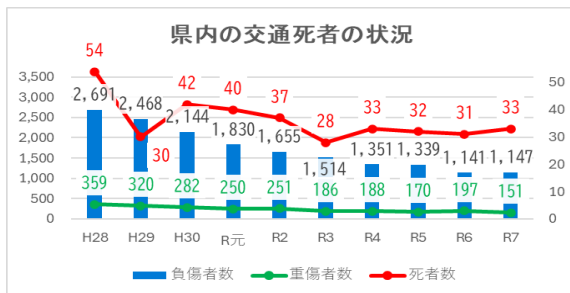
- 人命尊重の理念に基づき、交通事故のない秋田県を目指す。
- 「人優先の交通安全思想」を基本とし、県民の安全を一層確保するため、あらゆる施策を推進する。
- 年齢や障害の有無等に関わりなく、安全に安心して暮らせる社会の構築を目指す。

【要旨】

- 国の計画に基づき、県内の交通安全対策の総合的かつ長期的な施策等の計画を定める
- 計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間

現状と課題

- 65歳以上の高齢者は致死率が高く、死者数の過半数を占める。歩行中や運転中の事故が多い。
- 令和5年以降、高齢運転者が起こした死亡事故の割合が4割以上で推移している。
- このため、「**高齢者の交通事故防止対策**」を**最重要課題**として定め、各種の交通安全対策に取り組むことにより、高齢者による交通事故の発生を抑制する。



計画の柱と主要な取組

【第1編】道路交通の安全

【目標】

- 死者数：26人以下（令和3年の28人を除き30人台で推移）
- 重傷者数：180人以下（第11次期間中200人を下回っている）

【重点課題】

高齢者の交通事故防止対策～総合的な対策を推進～

○ 運転者：交通安全機器を用いた交通安全教育の推進、運転技能に着目した高齢者講習の実施

○ 歩行者：家庭訪問による個別指導、歩行環境シミュレーターを用いた交通安全教育、参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

【その他の対策】

○ こどもの安全確保のための環境整備

通学路等の横断歩道の設置、適切な管理や歩道の整備を推進

○ 歩行者の安全確保のための広報活用

横断歩道における交通ルールの再確認と歩行者優先の周知・徹底

○ 自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備

自転車の基本的ルールや交通反則制度（青切符：R8.4適用）の周知・徹底と、車線や歩道の幅員の見直し等の推進

【第2編】鉄道交通の安全

【目標】列車の運転による乗客の死者数ゼロ等

【対策】鉄道交通環境の整備、鉄道交通の安全に関する知識の普及等

【第3編】踏切道における安全の確保

【目標】踏切事故件数ゼロ

【対策】踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進等